

学校事務（一般・障害者）

採用予定日 令和3年4月1日

第一次試験日 令和2年9月27日（日）

受付期間 令和2年8月7日（金）午前9時から8月24日（月）午後5時までの受信分有効

※原則、インターネット申込みです。

令和2年7月
堺市人事委員会

堺市が求める人材像

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

また、学校事務職員はこれらに加え、より公務に誇りをもって取り組み、豊かな人権感覚をもつ、子どもや保護者、地域住民から信頼される人材を求めます。

《令和2年度の主な変更点》

- ・一般区分の年齢の上限を「29歳以下」から「49歳以下」に引き上げます。
- ・障害者区分の試験内容を変更し、一般区分と同様に、第一次試験と第二次試験を実施します。

1 募集内容 ※採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。

試験区分	採用予定人数	受験資格
学校事務	一般	6名程度 昭和46年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
	障害者	若干名 昭和36年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。 ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳

※試験区分（「一般」と「障害者」）を重複して申し込むことはできません。

※同日程で実施する堺市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆前頁及び上記の受験資格を満たした人が受験できます。

◆国籍は問いません。

2 試験内容等

(1) 試験日程等 ※一般・障害者ともに、以下の内容で実施します。

試験会場及び試験日時			
第一次試験		第二次試験	
試験会場	試験日時	筆記試験	面接試験
関西大学堺キャンパス 堺市立堺高等学校 等	令和2年9月27日（日） （予定） 午前9時00分集合 （時間厳守）	令和2年10月17日（土） （予定）	令和2年10月31日（土） 又は11月1日（日）のいずれかで堺市人事委員会が指定する日（予定）
		詳細については、第一次試験合格者に通知します。	

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

※試験会場は、申込者数確定後に決定し、受験票発行時にお知らせします。

※試験区分「障害者」の第一次試験合格者については、指定する期限までに、受験資格に該当する手帳等の提出が必要です。

※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

※受験にあたって配慮を希望する場合は、採用試験に係る状況確認欄に必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験にあたって配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

※面接試験では、就労支援機関の職員等の同席を合理的配慮として認めます。同席する場合は第一次試験合格後、受験者本人から令和2年10月20日（火）までに堺市人事委員会事務局任用係まで必ず連絡してください。

(2) 試験方法

試験区分	第一次試験	第二次試験
一般	○一般教養試験 （択一式・40問・100分）	○論文試験（*）（60分）（800字程度） ○面接試験（個別面接）
障害者	○一般教養試験 （択一式・30問・90分）	○論文試験（*）（60分）（800字程度） ○面接試験（個別面接）

※論文試験（*）：出題された課題について記述するもの

※面接試験の参考とするため、性格検査を実施します。

(3) 合格者の決定方法及び配点

試験区分		第一次試験	第二次試験		総合 得点
		一般教養試験	論文試験	面接試験	
一 般	第一次試験	80	-	-	80
	第二次試験	-	100	300	400
障害者	第一次試験	60	-	-	60
	第二次試験	-	100	300	400

※第一次試験合格者は、上表に示した第一次試験の総合得点順に決定します。

※最終合格者は、上表に示した第二次試験の総合得点順に決定します。

(4) 一般教養試験の出題分野

出題分野
文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能、社会科学・人文科学・自然科学に関する一般知識等<高校卒業程度の試験>

※試験問題の例題等は、堺市ホームページに掲載しているほか、堺市市政情報センター及び堺市各区役所市政情報コーナーで閲覧、コピー（有料）ができます。

(5) 合格発表

第一次試験合格発表 令和2年10月上旬

最終合格発表 令和2年11月中旬

※合格者の受験番号を堺市役所本館東玄関横の掲示板に掲示するとともに、堺市ホームページにも掲載します。

※結果通知書は、合格者のみに郵送します。

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

※受験者数にかかわらず、試験の成績によっては、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

(6) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点満点換算】）の提供を行います。詳しい手続き等については、第一次試験日当日にお知らせします。

(7) 点字による受験

点字（視覚障害者のための、突起した点の組合せによる文字）による受験ができます。なお、点字受験の際、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。点字による受験を希望する場合は、受験申込時に、点字受験希望欄の「希望する」にチェックを付けて申し込むとともに、申込時に点字受験希望であることを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

なお、受付期間終了後に点字による受験を希望されても対応できませんので、ご了承ください。

3 採 用

◆最終合格者は、選考合格者名簿に記載され、堺市の任命権者からの請求に応じて成績順に提示されます。

◆最終合格者は、令和3年4月1日の採用予定です。ただし、既卒者の場合は、令和3年3月31日までに採用される場合があります。

◆採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

◆日本国籍を有しない人で、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。

- ◆受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

4 給与・勤務条件等（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

- ◆初任給：地域手当を含む初任給月額、次のとおりです。
 (参考) 大学卒の場合の金額 201,800円程度
 高校卒の場合の金額 169,800円程度
 ※初任給は、採用前の経歴等により加算される場合があります。
- ◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：原則、午前8時30分～午後5時ですが、学校によって若干異なる場合があります。高等学校の定時制課程は午後0時45分～午後9時15分です。
 [休憩45分] (配属先により異なります。)
 ※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。
- ◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ◆休暇：年次有給休暇（1年度20日）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。
- ◆福利厚生：公立学校共済組合、互助組合、公務災害補償制度等

5 職務内容

最終合格者は、採用後、概ね以下の職務に従事します。
 学校運営に関する連絡調整、文書の管理、予算の管理・執行・決算、物品の管理、施設・設備の整備、教職員の人事・給与、福利厚生・労務に関すること ほか

6 受験申込方法等（インターネットで申し込んでください。）

受付期間	<p>令和2年8月7日（金）午前9時から8月24日（月）午後5時までの受信分有効</p> <p>※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
申込みに必要なもの	<p>①スマートフォン、パソコン、タブレット端末のいずれか（インターネットに接続されたもの） ②プリンター（A4サイズの用紙に印刷できるもの） （お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。） ③電子メールアドレス ④Adobe Reader</p> <p>※上記の4点全てが必要となります。 ※上記を個人で所有されていない場合でも、<u>共用パソコン等による申込みも可能です</u>。ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p> <p>※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、令和2年8月7日（金）午前9時から8月14日（金）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。</p> <p>※携帯電話からの受験申込み、受験票等の入手はできません。 （スマートフォンからの申込みは可能です。）</p> <p>※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ※申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。</p>

<p>申込みに必要なもの</p>	<p>※パソコンの基本ソフトウェア（OS）とブラウザについては、以下の組合せによる利用を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS：Windows 8.1、Windows 10 ・ブラウザ：Internet Explorer 11(Windows8.1、10)、Microsoft Edge(Windows 10) <p>(※) Windows 8.1 についてはMetro 版での利用は避け、デスクトップ版で利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>ブラウザのFirefox、Opera、Safari、Chrome については、全機能の動作保証がされていません。Internet Explorer を利用してください（Windows 10 ではMicrosoft Edge でも利用できます。）。ブラウザの設定で、暗号化方式 TLS1.2 以降を使用するように設定してください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」のページから、「FAQ」を確認してください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>堺市ホームページ（アドレスは、後掲「7 問合せ先等」参照）にアクセスし、詳しい申込手続きを確認のうえ、堺市電子申請システム上で受験申込書及び状況確認書に必要な事項を入力し、申し込んでください。</p> <p>※申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。</p>
<p>受験票等の入手</p>	<p>堺市電子申請システム上にて、「受験票」及び「注意事項」をPDFファイル形式で発行します。第一次試験日当日に、受験票を提出する必要がありますので、必ず堺市電子申請システム上から印刷のうえ入手してください。</p> <p><u>受験票等の入手可能時期については、9月18日（金）以降の予定です</u>（詳細は、堺市ホームページにおいてお知らせします。）。<u>9月23日（水）までに受験票等を入手できない場合は、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p> <p>※受験票に文字が印字されない場合等も、至急、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</p> <p>※受験票は、A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。なお、感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。</p> <p>※入手した受験票には、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、第一次試験日当日に、必ず持参してください。</p> <p>※第一次試験日当日に受験票（要写真貼付）が提出されない場合は、試験を受験できません。</p> <p>※受験票等については、電子メールでの送信は行いません。</p>

《注意事項》

※使用するパソコン・プリンター等の故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込内容に不備がある場合には連絡します。また、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込を返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を書面で連絡してください。

7 問合せ先等

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7449 (直通)

FAX 072-228-7141

e-mail jini@city.sakai.lg.jp

《その他の堺市職員採用試験情報》

- 堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>

【堺市職員採用ソーシャルメディアを開設中！！】

最新の堺市職員採用試験情報は、インスタグラム、ツイッターで発信しています。

- 堺市職員採用インスタグラム アドレス

https://www.instagram.com/sakai_saiyo/

- 堺市職員採用ツイッター アドレス

https://twitter.com/sakai_saiyo



堺市職員採用
インスタグラム



堺市職員採用
ツイッター